

防衛装備庁非常勤職員（安全保障技術研究推進制度に関する期間業務隊員）募集案内

防衛装備庁では、「安全保障技術研究推進制度」として、競争的資金制度に関わる業務を行っており、以下のとおり防衛装備庁非常勤職員を募集します。

1 募集職種及び応募資格

職種	職務内容	採用予定人員	任用期間（予定）	勤務先
一般事務	以下の業務の補佐的業務（電話応対、書類作成、執行管理、データ入力など） ・外部関係機関（大学、独立行政法人、企業等）の予算執行状況に関する現地調査業務 ・一般行政事務	2名	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (更新の可能性あり)	防衛装備庁 (本庁)

2 応募期間

令和2年12月18日（金）～令和3年1月20日（水）

※1 応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。その場合は上記応募期間中であっても受付できませんのであらかじめご了承ください。

※2 応募は郵送のみ。令和3年1月20日（水）必着。

3 応募資格

- 高校卒業程度以上の学力を有している者
- パソコン（電子メール、ワード、エクセル）の操作が出来る者
- 出張、外勤の対応可能な者
- 広く科学技術及び経理・契約業務に対して興味、関心を持ち、学び続ける意欲がある者
(任意要件) 以下の経験があれば尚可（必須ではありません。）
・大学、独立行政法人、企業等において経理若しくは研究管理に係る実務経験者又は補助業務経験者

次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
防衛装備庁非常勤職員採用申込書(写真貼付) ※防衛装備庁ホームページよりダウンロードをお願いします。	1通	〒162-8870 東京都新宿市谷本村町5-1 防衛装備庁技術戦略部 技術振興官付担当
履歴書（市販のもの）（写真貼付）	1通	

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 提出された書類等は返却できませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

5 試験項目、試験日及び試験地

試験項目	試験日（予定）	試験地
①書類選考	—	防衛装備庁（東京都新宿区市谷本村町5-1）
②面接試験	別途連絡（2月中旬）	

※ 令和3年1月下旬以降、書類選考通過者の上に別途連絡のうえ、面接試験日時をお知らせします。

6 最終合格者の発表

令和3年2月中旬以降、面接試験受験者に結果をお知らせします。

7 採用後の処遇等

- 身分
防衛装備庁非常勤職員（期間業務隊員）として採用。
- 給与
ア 俸給（高校卒業後の勤務経験がない場合の一例）180,720円（令和2年12月1日現在。地域手当（23区）含む）
時給 1,040円～1,390円程度
なお、採用時の時給は、勤務経験等により異なります。
イ 通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当等が規則に応じて支給されます。
ウ 出張等の際の旅費も規則に応じて支給されます。
- その他
ア 健康保険、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。
イ 任用期間は、更新の可能性があります。

8 勤務時間及び休暇

- 勤務時間等
平日の1日7時間45分勤務（土曜、日曜及び祝日は休み）。
例：午前8時30分～午後5時15分、午前9時30分～午後6時15分（休憩時間12時～13時を含む）
- 休暇
一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されるほか、その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

9 その他

- 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 防衛装備庁技術戦略部技術振興官付担当
電話：03-3268-3111 内線 28511、28520
(担当) 関口、吉川